

平成21年守谷市議会第4回定例会会議録

平成21年12月 市政に関する一般質問

〔15番梅木伸治君登壇〕

梅木 通告4番、梅木伸治でございます。

先ほど一期生の方からちょうど折り返しという話がありました。私も議会に入りましてちょうど10年目、節目の年を迎えたところでございます。

きょうは10時に招集されて、一般質問、今終わったのがまだ3名ということで非常に長時間にわたった審議がされているのかなと。

私も思い出すと、当時は60分あったのですね。58分とか、57分とか目いっぱい時間を使って一般質問をやりました。そのときに先輩方から、お前は大したものだなと褒められました。10年たった今、それがお世辞だったということに気がついた次第でございます。

さて、私の一般質問、きょうは新学習指導要領、中学校の武道必修についてということでございます。3期生になると時間的拘束は別として、短く深くやっていきたいと思っておりますので、また答弁は教育長でなくて部長にお願いしたいと思っております。その辺は皆さん、きょうは傍聴者もいません。議員の数も若干少ないのですが、どういうことか多分答弁の中でご理解いただけるのかなと思うところでございます。

さて、平成20年3月指導要領が改正されて、中学校すべての1、2年生、剣道、柔道、これが必修になるということ踏まえての一般質問ということになります。

現在、礼儀作法は小中学校の道徳教育でも取り入れられておるわけですし、今回この武道ということでは、礼の心を主体的に学べることは大変素晴らしいことなのかなと思っております。そこで、まず、大切なのは場所ですよね。場所がなければできません。平成19年5月1日現在、公立中学校の整備率は47%、私立に至っては24.8%ということの状況でございます。

そんな中で守谷市内武道場の整備率はどのくらいのものか、これをまず最初に質問させていただきます。

教育部長 お答えいたします。

今回の指導要領の改訂で武道が必修化されたということになってございます。その中で武道場の整備率というご質問でございます。

守谷市では早くから武道場の整備に取り組んできた経緯がございまして、昭和54年の守谷中学校の武道場建設を皮切りにいたしまして、59年に愛宕中、60年に御所ヶ丘中学校に、そしてけやき台中学校には平成3年に整備してございます。現在そういうわけで、市内4中学校とも整備されておりまして100%となっております。先ほどご紹介があった整備率を上回って完備されているところでございます。

その内容でございませうけれども、既に耐震化も終わってございませうけれども、鉄筋コンクリートづくりということで、大きさは学校によって異なりますけれども、440平米から最大505平米までの武道場でございませう。

以上のような状況でございませう。

梅木 国の方では、平成25年度までに整備率70%を目指すというところでございませうが、守谷市においては100%ということにございませう。非常に先々を見た施策、こういったものが市長判断の中でやってこられたのかなと敬服するところでございませう。

さて、まず場所が確保されましたと。その次ではございませうが、これは指導する立場の人はどうなのかということがあります。

戦後GHQの占領政策の一環として武道教育の排除が進められたと。このことに関して私の義理の父ですが、話を聞いたところ、取手一高ですけれども、やはり竹刀とか柔道着とか、そういう武道の道具、剣道の道具とか、それを焼却したり埋め立てしたりした記憶があるよと、そんなことを聞きました。私もよくよく調査してみると、その後もこの武道への圧力は強められて、昭和21年1月に文部省は中学校、高校の武道指導の教員免許を無効にしてみました。これによって柔剣道の担当していた先生は停職または退職をされたということなのですね。さらに、剣道用具を隠し持っていた校長先生が解雇になった事例もあったということで、かなり厳しい排除があったんだなと思えました。

戻って、指導者の確保と場所ができました。次は指導者ということになるかと思えます。

守谷市立中学校の保健体育教員における武道の指導経験の状況、つけ焼き刃ともいえないでしょうから、これは安全管理の面から見て、市教育委員会として、また部長として見解を伺いたいと思います。お願いします。

教育部長 お答えいたします。

市内の4中学校に現在保健体育教員13名おります。すべて武道の指導経験がある方でございませう。

この指導上の安全管理面ということにございませうけれども、指導上の安全管理面の配慮といたしましては、まず第1に体調の変化ですか、これに気をつける、気を配ることということでやってございませう。

それから、子供たちが危険な動作や禁じ技、これを用いるな、使ってはだめだよということで気を遣ってございます。それから、技の難易度や、そういうものは自己の技能や体力の程度に応じて挑戦しなさいと指導しているところでございます。

また、竹刀などの用具の扱い方、それから、柔道の畳みの敷き方、設置の方法、それも指導してございます。

そのほか、特におきやすいけがの場合、そういう例示を示しまして、自分や仲間の安全に配慮すること、そういうことを指導しまして安全管理に努めている、このような状況でございます。

梅木 13名いて、指導経験かすべてあるということでございますから、そういう意味では安心できるのかなと今思っているところでございます。

さて、場所ができて、指導する者ができて、その次でございます。まずは、保健体育の授業時間数、特にことはインフルエンザがはやって学級閉鎖、学年閉鎖とか、そういったものもでございます。そういう意味で新しいカリキュラムが24年からスタートということで、本当にできるのかなという心配があるところでございますが、まず、標準の授業時間、これをお尋ねします。

教育部長 お答えいたします。

現在の標準授業時間数でございますけれども、全学年90時間ということになってございます。

梅木 新学習指導要領で変わっているんですね。

教育部長 失礼いたしました。平成24年度からは完全実施の新学習指導要領では全学年105時間になる見込みでございます。

梅木 プラス10時間ということになるわけでございますが、いわゆる武道に振り分けられるこま数は十分なのかと、武道を必修としながら、たった10時間の中で公共の精神、生命、伝統や文化の尊重とか、非常に動作だけに限らず、技術だけに限らず、心のものも入ってくると。非常に幅が広がってくると思うのですね。そんな中で、このプラス10時間ということだけで本当に伝えきれぬのかなと、国の思いは現場サイドに、そして子供たちにつながっていくのかなという心配があるのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

教育部長 今議員からご指摘があったように、限られた時間の中でございますけれども、武道に自主的に取り組むこと、そして相手を尊重しまして伝統的な行動、仕方を大切にすることを伝えていきたい、このように思っているところでございます。

具体的に申しますと、伝統的な行動の仕方、しぐさ、所作を単に守るということではなく、礼に始まり礼に終わる、このような伝統的な行儀の仕方をみずからの意思でできる、そういうことを大切にすることを指導していきたい。

また、相手を尊重するということが、勝敗、勝ち負けにかかわらず対戦相手に敬意を払うことができるような指導に心がけていきたいと思っております。また、練習の際には、投げ込みや打ち込みを自分から引き受けたり、それから、仲間の友達の課題とかウイークポイント、これを教えたり、教えてもらったりして、お互いに助け合うことも、そのような子供が育つように指導していきたいと思っております。

そのような中で、自分で自分を律することができる克己の心、こういうものを理解し、取り組める、そのような子供に育つように心がけていきたいと思っているところでございます。

限られた15時間という時間でございますけれども、目標達成のために、中身の濃い指導を指導していければなと、現場サイドと打ち合わせをしているところでございます。

梅木 これからスタートするわけですから、段取り8歩という言葉もございます。十二分に事前に検討して、24年度に向かってほしいと思います。

場所ができて、準備ができて、整ってまいりました。最後、これ道具が必要になってくると。実は私、藤代高校だったのでございますけれども、これは私の恩師である、有名な方ですから名前を出してしまいますけれども、古谷勲先生が私の恩師で剣道を厳しく教えていただいたのです。そのとき古谷先生からは、竹刀だけは絶対自分のものを使えと、先輩から譲り受けたり、人のものを借りた竹刀では絶対やるんじゃないよという注意を受けたのです。

その意味はいまだにわからないのですけれども、いわゆる柔道をするにしても剣道をするにしても、道具が必要になってくるということになるわけですね。実は私の一番末っ子も剣道をやったのですけれども、それなりに道具にお金がかかってくるわけです。そうすると、国の政策でこういうふうにするよと言って、この状況の中で、例えば民主党が2万6,000円何とかで金をくれるとかいろいろな話がありますけれども、経済的な負担が出てきたのではどうなのかなと心配するところがあります。いわゆる最後の質問、保護者の経済

的負担、これについて質問させていただきます。

教育部長 お答えいたします。

武道における経済的負担の状況ということでございますけれども、現在、4中学校さまざまいろいろな各学校に応じた武道を取り入れているところでございます。

例えば愛宕中学校では柔道を行ってございます。柔道着は学校の備品でございまして、特別保護者の道具についての経済的負担はございません。

また、御所ヶ丘中学校、ここで剣道を採用しております。防具等は学校側の備品であり、特別に保護者等の経済的負担はございません。

それから、守谷中及びけやき台中学校では柔道を行っているところでございますが、柔道着は個人持ちでございまして、先輩から譲り受けたり、兄弟のものを使用している、このような状況でございます。

梅木 柔道着ということになると、まさに肌に直接触れるところです。

私も高校のときに剣道をやったときには、ジャージの上に防具をつけてということだったので余り抵抗感はなかったのですが、そういうふうな、例えば女子も含めてでしょうから、そういう意味では柔道着とかといった場合にはどうなのかなという一抹の不安はございますが、いずれにしても個人の負担はなしという方向でやっていきますということでは、本当にありがたい結果になったのかなと思うところでございます。

それで、これで質問が今終わったのですか、最後に、前から話はしているのですけれども、部活動で一般市民の方に教えてもらったかどうかと、柔剣道とかなぎなたとかいろいろな武道があると思うのですが、有段者とかスポーツにたけている方もいると思うのですね。そういう方が部活の練習にお手伝い、ボランティアでもらったりしたらどうですかということ、この場で何回かやったことがあったのかなと、今思い出されるのですけれども、授業時間において、一般の人生の先輩の方とか、昔取った杵柄ではないのですけれども、そういう方を授業のアシスタントというのは失礼なのでしょうか。

まさに何十年も剣道をやっているという方もいらっしゃると思うのですね。そういう方に授業にボランティアに協力していただくということがあると、まさに開かれた学校であるのではないかと思うところでございます。

これについて、最後の、これは提言ですね、ここで要望してもしょうがないですから、私の提言としてそういうことを思っているのですが、教育委員としてはどうでしょうか、部長、お願いします。

教育部長 お答えいたします。

今、議員からご指摘があったとおり、今、部活動の中ではそういうボランティアということで、有段者とか、スポーツにたけた方からご指導を受けているところでございます。

今、授業の時間でもということでございます。教育委員会としましても、そういう武道の達人というか著名な方、そういう方から子供たちが指導を受けるということは、子供たちにとってとてもいい機会だと私も理解しているところでございますので、そういう機会がありましたら検討していきたいと思っております。

梅木 そうですね、24年度ですから、まだ若干時間があります。いろいろな情報を縦に横にとりながら、そういう指導をしていただける方を募集するなり、アンテナを高くして学校に来てもらうなりしてやってもらうといいのかなと提言申し上げまして、長時間にわたり申しわけございません。ありがとうございました。一般質問を終了します。